

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

1) 運営体制の確立

施策立案、執行、評価を行うシステムを整備するため、役員会を中心とした施策立案機能を構築する。

本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、役員会及び各戦略会議において、全学意見の集約及び調整を行う仕組み等の大学運営に関するアクション・プログラムを作成する。

本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な施策作りを行う会議体として、「企画会議」、「研究戦略会議」など5つの会議、施策審議を行う会議体として、「役員会」など3つの会議及び具体的施策の執行を行う会議体として、「企画委員会」、「研究推進会議」など11の会議を設置するとともに、その評価を行う機能を明確化し、機動的・機能的に大学運営を行う仕組みを構築した。

さらに、各会議体の機能を充実させるための計画として「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」を作成した。このアクションプログラムには、学長のリーダーシップによる円滑な大学運営のための仕組みの確立及び役員会を中心とした施策立案機能の充実を図ることを基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。

ア．施策立案体制の構築のため、「戦略的な施策作りを行う会議」の現状について、総合企画本部において調査・分析（各会議の活動状況、他大学の状況等）し、継続的な見直し・改善を行う。

イ．施策審議体制の充実のため、「施策審議を行う会議」の現状について、総合企画本部において調査・分析（役割・機能）し、継続的な見直し・改善を行う。

ウ．具体的施策の策定及び執行調整体制の構築のため、「具体的施策の執行を行う会議」の現状について、次の事項により総合企画本部において調査・分析し、継続的な見直し・改善を行う。

エ．施策立案機能の評価

(1) 上記ア～ウに掲げる各会議体において自己点検・評価を行う。

(2) 総合企画本部において評価を行う。

以上のような方策の実施により、施策立案、執行、評価を行うシステムの整備を進めることとしている。

学長の下に総合企画本部を設置し、教員と事務職員が一体となって企画・立案を行う。

本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、役員会及び各戦略会議において、全学意見の集約及び調整を行う仕組み等の大学運営に関するアクション・プログラムを作成する。

学長を中心とした企画立案機能を充実させるため、教員と事務職員が一体となって企画・立案を行う体制として、学長を本部長、事務局長を副本部長とし、学長特別補佐の教員6名及び総合企画室の事務職員6名で構成する「総合企画本部」を設置した。

(意思決定のスピード化)

さらに、総合企画本部の役割・機能を充実させるための計画を「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」として作成した。このアクションプログラムには、総合企画本部の役割・機能の充実を図ることを基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。

学長を中心とした企画立案機能の現状について、総合企画本部において調査・分析(活動状況、他大学の状況等)し、学長の意向を踏まえつつ、次の事項を中心に見直し・改善を行う。

- ア．総合企画本部の役割・機能
- イ．学長及び理事の戦略・企画についての協議調整機能
- ウ．理事の裁量の明確化
- エ．理事の企画立案機能の強化に必要な体制の整備
- オ．学長特別補佐の役割・機能

円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡調整会議を設置し、定期的に全学的な意見の集約及び調整を行う。

本学を円滑に運営するため、学長のリーダーシップの下、役員会及び各戦略会議において、全学意見の集約及び調整を行う仕組み等の大学運営に関するアクション・プログラムを作成する。

学長が的確に教育研究等の現状をより把握し、部局等の意見も考慮した大学運営が行えるよう、役員及び部局長等で構成する「部局長等連絡調整会議」を設置し、役員会で策定する施策案の経営協議会・教育研究評議会への審議付託、経営協議会・教育研究評議会の審議を踏まえた施策の実施等について意見調整のため、毎月1回定期的に開催することとした。

さらに、「部局長等連絡調整会議」の機能を充実させるための計画として「大学運営体制改善に関するアクション・プログラム」を作成した。このアクションプログラムには、全学意見の集約及び調整を行う体制の整備・充実を基本方針の一つとして掲げ、次のとおり具体的方策を策定した。

全学的な意見の集約及び調整を行う会議体として設置した部局長等連絡調整会議の現状について、総合企画本部において調査・分析(会議の活用状況、他大学の状況等)し、継続的な見直し・改善を行う。

2) 全学的会議体の整備

全学的会議体を「施策」、「教学」、「管理運営」に関するものに大別し、役割分担を明確にしつつ効果的な体制に再編・整備する。

「施策」に関する企画委員会等、「教学」に関する教育委員会等、「管理運営」に関する環境委員会等の全学的会議体の役割・機能を明確にし、運営する。

学長の強力なリーダーシップの下、法人化前の44の全学委員会を29の委員会に整理統合し、また、委員会を効率的かつ合理的に行い、その軽減した時間を教育研究及び管理運営に傾注できるようにした。

全学委員会をその目的に応じて、戦略的施策作りを行う会議体として、「企画会議、研究戦略会議」など5つの会議、具体的施策の策定及び執行調整等を行う会議体として、「企画委員会、研究推進会議」など8つの会議、教学に関する委員会として、「教育委員会、入学試験委員会」など4つの会議及び管理運営上必要な委員会として、「放射性同位元素委員会、組換えDNA実験安全委員会」など12の会議に再編し、合理的な会議体とした。

各会議においては、学長が定めた法人運営に関する事項及び教学に関する事項に係る基本方針に沿って、具体的施策を策定し、施策の執行を行うとともに、各部局における意見、課題等を的確に把握できる各会議体の構成としては、各部局の代表者である教育研究評議会評議員を加えて、それぞれの目的に沿って効果的な運営を行っている。

教員の負担軽減を図るため、全学的会議体の委員構成を見直す。

全学委員会における各部局選出委員と部局委員会との関連及び事務職員の参画のあり方について調査・分析する。

また、委員会の運営状況を踏まえ、構成員について、必要に応じ見直しを行う。

全学委員会が機動的、効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、委員に部局の委員会の責任者を加えて法人化後の制度設計を行った。

全学的会議体の構成がこの趣旨を踏まえたものとなっているか、各部局委員の部局における役割等について、調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。

全学的会議体の構成員は部局の運営組織の責任者とするなど、大学と部局との連携を強化する体制を構築する。

全学委員会における各部局選出委員と部局委員会との関連及び事務職員の参画のあり方について調査・分析する。

また、委員会の運営状況を踏まえ、構成員について、必要に応じ見直しを行う。

全学委員会が機動的、効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、委員に部局の委員会の責任者を加えて法人化後の制度設計を行った。

大学本部と部局との連携が強化したものとなっているか、各部局委員の部局における役割等について、調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。

教員と事務職員との協力連携による一体的運営を図るため、大学・部局の会議体に関係の事務職員を構成員として加える。

全学委員会における各部局選出委員と部局委員会との関連及び事務職員の参画のあり方について調査・分析する。

また、委員会の運営状況を踏まえ、構成員について、必要に応じ見直しを行う。

法人化後の制度設計の中で、教員と事務職員が協力連携した一体的な大学・部局運営を行うことを目的として、大学・部局の会議体に関係の事務職員を構成員として加えることとし、新たに、企画会議、研究戦略会議、教育審議会及び大学評価会議等の会議体に事務職員が構成員として参画した。

また、部局における会議体の活動状況について調査を行った。平成17年度は、この調査結果に基づき事務職員の会議体への関わり、部局委員会の運営状況等について検証を行うこととした。

3) 部局運営体制の整備

部局長を中心とした部局運営体制を強化するため、副部局長を設置し、活用する。

全学運営との連携を踏まえ、部局における運営体制について検討し、必要に応じ見直しを行う。

法人化後の制度設計の中で、全学で策定した施策の的確な実施、自律的・機動的な部局運営の実現のためには、部局長の管理運営責任が重大となることから、評議員を副部局長とするなど部局長を補佐する体制の充実を図る必要があるため、部局における効率かつ合理的な運営体制等について検討を行った。今後は、検討結果に基づき、副部局長の活用状況についての検証を行っていくこととした。

効率的な部局運営を行うため、教授会の審議事項を精選するとともに、代議員会を活用する。

教授会及び代議員会の機能を再確認し、必要に応じ見直しを行う。

法人化後の制度設計の検討の中で、各部局教授会の審議事項を精選するとともに代議員会を活用して、機動的・機能的な部局運営を目指すため、部局における教授会及び代議員会の機能について調査を行った。今後は、調査結果に基づき、部局における機動的・機能的な運営の観点から、検証を行うこととした。

効果的な部局運営を行うため、全学的会議体の整備を考慮しつつ部局会議体を再編する。

全学委員会との関連を考慮して、部局会議体の機能を調査・分析する。

機動的かつ効率的な大学運営及び教員の負担軽減を図るため、全学委員会の委員を部局委員会の責任者を加えることとした。

各部局の運営体制が効果的なものとなっているか委員会の設置状況及びその委員会の構成等について調査を行った。平成17年度以降、引き続き、調査・分析及び見直しの検討を行っていくこととした。

4) 学内資源の配分

学長の下に設置する企画会議、研究戦略会議を活用し、全学的な視点から重点的に資源配分を行う。

- a. 全学的な配分方針を策定する。
- b. 平成16年度予算配分方針の分析とデータの集積を行う。
- c. 平成17年度実施予定の新規事項に対する全学留保定員の配置計画を作成する。

- a. 企画会議において、人的資源の有効活用を推進するため、中期計画期間中の新規事項（政策創造研究センターの設置及びインストラクショナルデザイン部門の充実など）に、全学的な視点から重点的に人的資源の配分を行うことを主な事項とする「全学留保定数の運用における基本的な考え方」を策定した。

物的資源を有効利用するための配分方針として、「国立大学法人熊本大学施設の有効利用に関する要項」を策定した。

この要項の中で、教育研究活動上、必要な教育研究スペース（共有スペース）を確保するため、校舎等の有効利用について必要な事項を定め、校舎等を新築又は増築する場合には、当該校舎の20%を共有スペースとして確保するなどして、

学部等の枠組みを超えた流動的な教育研究活動を支援することとしている。

財的資源を有効活用するための配分方針として、予算編成は、運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数（ 1 %）、病院経営改善係数（ 2 %）を反映させて行うなどを基本事項とする「平成17年度熊本大学予算編成の基本方針」を策定した。

また、平成17年度運営費交付金予算額の内示を踏まえ、「平成17年度予算配分の考え方」を作成した。

b . 本年度予算配分について、各部局の本年度の部局配分予算及び問題点等についての実情を調査（訪問調査）し、結果を分析するとともに、「部局内配分予算書」及び「16年度教育研究経費に係る予算配分状況調査表」などのデータの集積を行った。

その結果等を踏まえ、部局等配分予算額を平成15年度比で平成16年度は 13.6 %であったのを平成17年度は 5 %まで向上した。また、重点配分経費を増額するなどの平成17年度全学的な予算配分の基本方針を作成した。

c . 新規事業として、地域社会の抱える様々な課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元させるとともに、社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるため、特色あるプロジェクトによる政策提言を行うこと及び地域政策を担う人材を養成することを目的とした政策創造研究センターを学長の強力なリーダーシップのもと、平成17年度に設置することとし、当センターに教員定数3を配置するなど、全学留保定員の配置計画（平成17年度配置定数15）を作成した。

5) 学外者の任用

法人運営上、専門知識・経験を要する職務等への学外の有識者・専門家の任用を進める。

専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職を検討する。

事務協議会において、専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職について検討を行い、学長の命により、次の施策を実施した。

ア . 就職担当の課長相当職として、民間等の経験者を公募により、平成17年4月1日付けで1名採用することとした。

イ . 医療事務担当の専門職についても、公募を行い、平成17年5月1日付けで採用予定である。

ウ . 国際交流担当の副課長相当職についても、公募による採用の検討を行っている。また、事務協議会において、専門性の高いポスト及び該当する職等について引き続き検討することとしている。

6) 内部監査機能の充実

内部監査機能の充実を図るため、監査に関する研修を実施するとともに、監事及び会計監査人の指導の下、監査基準等の見直し・整備を行う。

監査に関する研修を実施するとともに、監事及び会計監査人との連携により、監査基準等の見直し・整備を行う。

本学会計担当職員を対象として、業務監査の研修の一環として会計基準実務研修（77名参加）を実施した。

また、内部監査体制の整備について検討するため内部監査体制ワーキンググループにおいて、監事及び会計監査人と連携を図りながら、監査体制、監査規則、監査計画書などの監査基準等の見直し・整備を進めた。

さらに、他大学等を含めた業務監査及び会計監査の監査項目の調査を行い、業務監査としての事項のとりまとめを行った。

なお、本年度会計監査実施規則を制定するとともに、会計監査基準を作成した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

学長の下に設置する企画会議を中心に教育研究組織の見直しを行い、必要に応じ学部・研究科・学科・専攻等の再編を行う。

- a. 教育研究組織の目的・目標に沿った教育研究が行われているかを検証するシステムを構築する。
- b. 薬学部の修業年限、教育課程等について、中教審の答申を踏まえた検討を行い、教育組織の再編計画を策定する。

- a. 平成16年7月27日開催の企画会議において「教育研究組織の設置・改組に係る学内の審査・確認体制について」を了承し、教育研究組織の設置・改組に係る審査及びその設置等の趣旨に添って効率的に機能しているかの確認を行うシステム（企画会議において実施）を整備した。

このシステムでは、短期のみならず中長期的な展望に立った教育研究組織の設置・改組構想及び部局からの申請に基づく教育研究組織の設置・改組の構想について、企画会議において設置・改組の必要性、特色、社会的ニーズなどの視点から、その概要、カリキュラム、授業担当表などの審査資料を基に、教員数、学生数などを審査基準として、審査を行うこととしている。

設置後の確認については、企画会議において設置・改組した部局の学年進行中（毎年）は、履行状況報告書を基に設置の趣旨に沿って機能しているか、全学的視点から確認（調査・ヒヤリング）を行うこととしている。

なお、上記確認のための資料として、大学評価会議等の評価資料を利用するなどして、統一的な検証を行うこととした。

- b. 平成16年2月に出された中央教育審議会（答申）「薬学教育の改善・充実について」の内容に沿って、薬剤師養成を目的とする薬学教育について、修業年限を4年から6年に延長すること、設置基準及び実務実習等について検討し、平成18年度の教育研究組織の設置・改組事項として、修業年限、組織などを含む再編（案）について、11月に学長ヒアリングを実施した。

その後、平成18年度概算要求事項として、就業年限を6年制課程と4年制課程との並立制とし、それぞれの課程の特色に応じた組織、入学定員、カリキュラムなどを含む再編計画を策定した。

大学院を、生命科学系大学院、自然科学系大学院、人文社会科学系大学院に整備する。

自然科学系大学院の部局化を検討する。

本学の教育研究を活性化させるため、学部所属の教員を大学院へ所属させることにより大学院を機能的な組織に編成する部局化について、学長のリーダーシップのもと、平成18年度に理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。

研究組織（研究部）と教育組織（教育部）の分離による柔軟な教育研究体制の導入を図る。

自然科学系大学院の部局化を検討する。

自然科学系大学院の部局化について、学長のリーダーシップのもと、研究組織と教育組織の分離による柔軟な教育研究体制の導入を、平成18年度に理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。

医学教育部保健学専攻の設置を検討し、整備する。

平成20年度設置を目指し、検討を行う。

保健学専攻の設置に向けて、学長のリーダーシップのもと、設置準備委員会を設置し、その下にワーキング・グループを組織した。ワーキング・グループでは、他大学等の調査を行うとともに、大学院の組織等（領域・分野並びに授業科目・単位・その内容及び授業の担当者等）について検討を行った。

教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。

教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。

教育学部教授会において、高度な専門性と実践的な指導力を持つ教員を育成するための専門職大学院設置を目指すことを決定し、専門職大学院設置検討委員会を発足し、教育及び組織について具体的な検討を開始するとともに、設置に向けた教育学部の基本方針（教育研究組織の見直しを含む、改組計画(案)）を作成した。

専門職大学院設置検討委員会及び教員養成推進プログラム会議において、今後の教員養成系学部のあり方として、以下の特徴的な事項について検討した。

- ア．学校現場ニーズのスムーズな教育への反映
- イ．地域の教育委員会等との連携
- ウ．医学部などの、他学部の研究成果を取り入れたカリキュラム作り

主として研究を目的とする学内共同教育研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。

各施設について、自己点検・評価書の作成と評価を行う。

- a．先端融合工学研究センター（仮称）の設置計画案を検討する。
- b．衝撃・極限環境研究センターの全国共同利用施設化の計画案を検討する。

発生医学研究センター、衝撃・極限環境研究センターなどの5つの学内共同教育研究施設の本年度の活動状況について、自己点検・評価書を基に、各研究施設の設置目的などの観点に沿って評価を行った。

a. 社会的なニーズに立脚したプロジェクト研究と先端異分野融合領域の実践的な教育（人材育成）を目的に、企画会議において検討を行った結果、先端融合工学研究センター（仮称）を「ものづくり創造融合工学教育センター」とし設置計画書を策定し、文部科学省教育研究特別経費として要求を行った。

その結果、平成17年度から平成21年度までの予定で事業計画が認められ、工学部附属のセンターとして平成17年4月1日に設置予定である。

b. 衝撃・極限環境研究センターは、「工学部附属衝撃エネルギー実験所」と学内共同利用施設「極低温装置室」を改組拡充し、平成11年4月に学内共同教育研究施設として設置した。本センターの研究は、「衝撃エネルギー科学」、「複合極限機能科学」及び「極低温科学」の3つの柱から構成されており、これらの研究に必要な各種設備をはじめとし、国内の大学では唯一、爆薬・衝撃銃等主要な衝撃エネルギーをすべて利用することが可能な総合実験施設を有し、国内外の研究者に広く利用されていることを踏まえ、同センターの全国共同利用施設化に向けて、衝撃エネルギー工学関係分野の世界的研究拠点としての目的、意義、必要性などについて、学内での検討を経て、計画案を作成し、平成17年度概算要求を行った。

なお、引き続き検討を行うこととした。

発生医学研究センター等、COE性の高い学内共同教育研究施設については、附置研究所への転換を図る。

発生医学研究センターについて、検討・要求を行う。

発生医学関係分野は、近年、注目を集めている重要な学問領域であり、世界水準の研究を推進するために全国レベルの研究拠点となる必要がある。

このため、本センターを附置研究所へ転換すべく、改組の趣旨・必要性、改組後の姿、全国的位置付けについて、学内での検討を経て、平成17年度概算要求を行った。

なお、引き続き検討を行うこととした。

医学部附属病院の位置付けの見直しを行う。

大学における附属病院の位置付けについて検討を行う。

現在、医学部附属病院は、医学部学生の教育だけでなく様々な医療職の養成の場として、更に地域医療の推進、高度先進医療の開発機関として、多方面から大きな期待が寄せられている。

また、その母体となる医学部では、教育組織と研究組織の分離を取り込んだ大学院の部局化が行われるなど、組織改革が進められている。

附属病院について、教育上の役割や経営面における課題等を見据えながら検討を行っている。

3. 人事の適正化に関する実施状況

1) 適切な人員管理

新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

平成17年度実施予定の新規事業等を勘案しつつ中長期の人事計画について検討し、方針を策定する。

学長の命により、大学運営及び全学的なプロジェクトを立ち上げる場合に、人員を確保するため教員定員の一定数を留保し、部局長等連絡調整会議の学内合意も得て、全学留保定員計画を策定した。

また、企画会議において、平成17年度以降の新規事項及び重点推進事項に対して、全学確保定員を活用する中長期の人事計画の方針（基本的な考え方）を策定した。

教育、研究、社会貢献について戦略的な人事を行うため、教員定員の一定数を全学的に確保・運用する。

教員定員の一定数の確保について全学合意を得つつ、中長期の人事計画の方針を踏まえ、平成17年度運用定員の効果的な配置について検討する。

学長の命により、部局長等連絡調整会議の合意も得て、全学留保定員を確保するとともに、平成17年度以降実施予定の新規事項として政策創造研究センターの設置や重点推進事項として大学院の充実などに対して、全学留保定員を措置する配置計画を作成した。

2) 多様な人事制度の構築

外部の専門家の採用及び外部機関との円滑な人的交流を推進するため、年俸制などの多様な雇用が可能となる人事制度を整備し、導入する。

法科大学院の実務家教員については年俸制を適用するとともに、他部局等についても多様な雇用形態について調査検討する。

法科大学院の実務家教員については、個別契約職員として年俸制を適用した。

また、平成17年度設置予定の政策創造研究センターの教員については、設置準備委員会で検討を行い、任期制（任期5年）を適用することとした。

産学官連携推進等の社会のニーズに対応するため、責務相反の観点を踏まえ、兼職・兼業のルールを策定する。

兼職・兼業に関して、現行制度に対する各部局等の意見を聴取し、分析する。

社会貢献及び地域の連携協力を推進するため、現行の兼業制度に関し、各部局長等の意見を聴取し、事務の簡素化、週あたり従事時間の撤廃及び教育職員以外の者の兼業制限の撤廃等の意見を踏まえ、兼業ルールの見直し等について、教員人事専門委員会で検討を行っている。

3) 人事評価システムの整備

教職員の人事評価の基準を確立し、サバティカル制度等のインセンティブを付与するシステムを構築する。

a. 教員の個人活動評価を試行する。

また、教員の人事評価のあり方について検討する。

b. 事務系職員及びその他の職員の人事評価について、職種及び組織に応じた評価のあり方を検討する。

a. 本学の教育、研究等の向上及び活性化を図ることを目的に、教員個人の活動状況を点検・評価し、また、その活動の一層の活性化を促すために、教育、研究、

社会貢献及び管理・運営の4領域について教員個人活動評価（試行）を行った。平成18年度からの本格実施に向けて、試行の結果を踏まえて基準等の見直しを行うこととしている。

また、人事評価のあり方については、企画会議で検討を行っており、教員の個人活動評価の試行の結果を踏まえて、引き続き検討を進めることとしている。

b. 事務系職員の評価に関し、公正を図るための人事評価については、大学評価企画・実施会議事務体制評価ワーキンググループ及び事務協議会事務評価検討ワーキンググループの合同ワーキンググループを設置し、公務員制度改革の内容を踏まえながら評価のあり方について検討を開始した。

4) 任期制・公募制の推進と外国人・女性等の採用

各教育研究組織において任期制を検討し、教育研究にとって任期制が有効なものについては導入する。

各教育研究組織における任期制の導入について、検討する。

企画会議において、平成17年度設置予定の政策創造研究センターの教員については、設置準備委員会で検討し、任期制を導入する方針を決定した。センターの目的を、地域社会の抱える様々な課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元させるとともに、社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるため、プロジェクトによる政策提言を行うこととしていることから、人文社会科学系、自然科学系、生命科学系の各研究領域に関する業務を行うとともに、自らもプロジェクトに参画するため、任期制を導入することとなった。他の教育研究組織については、平成17年度に検討を行うこととしている。

企画委員会において教員の選考方法を全学的に調整し、公募による選考割合を増加させる。

企画委員会において教員選考方法のあり方について検討するとともに、全学的に教員選考方法の評価を行う。

教員選考方法のあり方については、優秀な人材を確保するため、中期計画の方向性に沿った教員選考であるかなどの教育職員の選考基準の観点により評価しているが、本年度の評価を踏まえ、この観点を見直すこととしている。

なお、公募制を推進するため、各部局が教員の選考を開始にあたっては、企画委員会教員人事専門委員会において、全学的見地から教員選考基準の評価を開始した。全学的な教員選考方法の評価については、各部局の教員選考基準及び教育職員の選考基準により評価しており、やむを得ない場合を除き公募とするよう各部局に指導している。

本年度の公募による選考割合は、57.6%であった。

平成15年9月現在、外国人教員の割合は0.7%であるが、募集手段・媒体を工夫するなどの措置をとり、有能な外国人の採用に務める。

教員公募の手段・媒体の工夫及び専攻分野によっては公募先を外国まで広げる等の措置を執り、有能な外国人を採用する。

教員公募を行うに当たっては、全世界からの応募が可能となるように、本学のホームページ（英文）に掲載するだけでなく、JREC-IN（研究者人材データベース：ジェレックイン）に掲載している。

また、有能な外国人の採用については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。

なお、本年度の外国人教員の割合は、平成15年度と比較して0.1ポイント上昇し、0.8%である。

平成15年9月現在、女性教員の割合は11%であり国立大学の全国平均より高いが、今後とも能力・業績・適性に基づく採用を進める。

能力・業績・適性に基づく採用を行うとともに、引続き、男女の区別なく、公正な人事を行う。

教員採用を行うに当たっては、能力・業績・適正に基づく審査を行うため、各部署において複数の教員による教員選考委員会を設置し、必要に応じ面接を行い公正な人事を行っている。

また、能力・業績・適正の判定方法等については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。

なお、女性教員の割合は、11.1%であり、全国平均10.76%を上回っている。

本年度の教員採用実績による女性教員の割合は、69人中13人（18.84%）であった。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

優秀な人材確保の観点から、専門性が求められる業務については、選考採用を可能とする制度を導入する。

中長期の人事計画の検討とともに、専門性が求められる業務について調査し、採用基準及び雇用形態等の検討を行う。

事務協議会において、中長期の人事計画の検討を行うとともに、専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職について調査を行い、採用基準及び雇用形態等の検討を開始した。

なお、本年度は、学長の命により、次の施策を実施した。

ア．就職担当の課長相当職として、民間等の経験者を公募により、平成17年4月1日付けで1名採用することとした。

イ．医療事務担当の専門職についても、公募を行い、平成17年5月1日付けで採用予定である。

ウ．国際交流担当の副課長相当職についても、公募による採用の検討を行っている。

また、事務協議会において、専門性の高いポスト及び該当する職等について引き続き検討することとしている。

事務職員等の質の向上及び組織の活性化の観点から、文部科学省での勤務や九州地区を中心とした他大学等との人事交流を行う。

文部科学省での研修及び九州地区における人事交流を継続的に行う。

文部科学省での研修は、行政の実務経験をさせることにより、当該職員の視野の拡大等を図ること等を目的に2名の実務研修生を派遣した。

九州地区における人事交流は、職員の資質、能力の向上を図り、もって組織の活性化に資するため、他大学法人等と交流を行っている。

人事交流機関名：九州大学、大分大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿屋体育大学、
有明工業高等専門学校、熊本電波工業高等専門学校、八代工業高等専門学校、諫早少年自然の家、阿蘇青年の家

平成16年4月1日：転出者15名、転入者19名

職員の質の向上を図るため、研修制度を充実する。

従来の研修を見直すとともに、多様な研修について検討し、順次実施する。

従来の研修を見直し、多様な研修について検討を行うために、平成15年度に実施した学内外の研修について、参加者数及び研修目的の整理を行った。

なお、本年度新たに、学内において安全衛生に関する研修会を8回開催するとともに、安全衛生に関する資格取得者が、学外で開催された6回の研修等に参加した。また、広報担当者に民間の広報の情報を習得させるため、(社)日本パブリックリレーション協会が行った「新任広報担当者実務講座」及び大学職員に大学運営等に必要な知識を習得させるため、(社)国立大学協会が行った「平成16年度大学マネジメントセミナー」に参加し、質の向上に努めている。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務協議会等を活用して各種事務の見直しを推進し、次の措置を講じる。

各種事務の合理化を行うため、業務内容を分析し、可能なものからアウトソーシングを進める。

事務等の業務内容を分析し、アウトソーシング、電子化を含め事務の効率化、合理化を進めるためのアクション・プログラムを作成する。

限られた経営資源で最大の成果を得るため、業務内容のアウトソーシングを図ることを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。

ア．原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。

イ．分析の結果を基に、事務等の効率化、合理化等について検討を行う。

ウ．検討の結果、有効と判断したものから実施に移す。

なお、上記の分析と並行して、

(1) 旅費計算・支払業務については、本年度にワーキング・グループを設置し、平成17年度中の実施に向けて検討を進めることとしている。

(2) 建物等の保全計画策定に当たっての「建物カルテ」作成に関する業務については、平成17年度に「建物カルテ」作成に係る基礎データの検証、業務量等の把握を行い、平成18年度にアウトソーシングによる作成を計画している。

各種事務の電子化を進める。

事務等の業務内容を分析し、アウトソーシング、電子化を含め事務の効率化、合理化を進めるためのアクション・プログラムを作成する。

コスト削減、効率化等の視点に立ち、情報化・電子化を推進するため、平成18年度末までに電子事務局の骨格を構築し、平成20年度末までに完成を目指すことを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。

- ア．原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。
- イ．分析の結果を基に、事務等の効率化、合理化等について検討を行う。
- ウ．検討の結果、有効と判断したものから実施に移す。

企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成する。

事務等の業務内容を分析し、アウトソーシング、電子化を含め事務の効率化、合理化を進めるためのアクション・プログラムを作成する。

コスト削減、効率化等の視点に立ち、企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成するため、組織の統合編成によるスケールメリットとしての業務のスリム化及び合理化を行うことを基本方針の一つとして掲げ、「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を策定した。

- ア．原則として、すべての業務について、平成17年度に現状分析を行う。
- イ．分析の結果を基に、事務等の合理化等について検討を行う。
- ウ．検討の結果、企画、執行・管理、サービスのそれぞれの目的に対応した事務組織(案)を作成する。

．財務内容の改善

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金を、中期目標期間中に、平成15年度比で25%増加させる。

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得状況を分析し、外部資金を増加させるためのアクション・プログラムを作成する。

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の過去3年間の獲得状況について、平成14年度は対前年度比6.2%増加し、平成15年度は5.7%減少した。平成13年度から平成15年度は0.1%の微増であった。このような状況であったことから、科学研究費補助金等の外部資金を中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。

- ア．科学研究費補助金の獲得金額を増加させるため、未申請者に情報を提供し、申請者の増加、計画調書内容の質的充実、事務的な申請支援業務の充実を図り、申請率の向上を目指す。
- イ．寄附金(研究助成金)の獲得の増加を図るため、研究助成等募集情報に関して、ホームページ等による情報提供を充実する。
- ウ．民間等からの寄附による寄附講座等の設置を促進し、寄附金の導入と研究推進

のための有効活用を図る。

エ．知的財産創生推進本部の積極的な関与のもと、特許取得件数並びに共同研究等の受入件数等を増加させる。

オ．受託研究（競争的資金、治験等を除く）及び共同研究について、契約件数及び契約金額等を勘案し、研究奨励費（インセンティブ）を付与する。

本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。

(1) 科学研究費補助金

- ・熟練教員（過去に科研費の採択が多い教員）による、申請予定者に対するの申請課題の考案・構想への助言機会を設けるとともに、黒髪北・黒髪南・本荘大江地区の3地区において、申請の学内説明会を開催し、申請の計画調書内容の質的充実を図った。
- ・申請者の計画調書作成の便宜を図るため、申請書類作成マニュアルを作成し、科研費の申請該当者となる全教員に配布するとともに、計画調書受付期間中に、大学院生6名を10月中旬から1月間事務補佐員として雇用し、書類チェック等の補助業務にあたらせる等、事務的な申請の支援業務を充実した。
- ・申請者（教員）数については、継続を含め本年度分の671名から852名へ181名の増（27.0%）、申請件数については、879件から1,136件へ257件の増（29.2%）を実現した。

(2) 寄附金（研究助成金）

- ・寄附金（研究助成金）の獲得の増加を図るため、研究助成金等募集情報ホームページによる情報提供を充実した。
- ・各学部等で収集した研究助成金の情報を集約し、全学に周知した。
- ・本年度の公募状況一覧を作成し、各教員に周知した。

(3) 寄附講座等

寄附講座を開設する資金として、寄附金1億円を受け入れた。

(4) 特許取得件数並びに共同研究等

- ・特許取得件数並びに共同研究等の受入件数を増加させるため共同研究、受託研究、寄附金制度のパンフレット「産学官連携のしおり」を作成し、教員及び関連企業等へ配布した。
- ・ホームページ上に企業向けの「研究シーズ集」を掲載し、外部（企業）から閲覧できる体制を整備した。併せて、CD-ROMを作成した。
- ・発明相談会を実施（10回）した。

(5) 受託研究及び共同研究

契約件数及び契約金額等を勘案し、獲得額の多い教員に対して研究奨励費（インセンティブ）を付与した。

研究成果や研究活動の実績を積極的に公開し、大学のシーズと産業界のニーズの結びつけに努め、受託研究及び共同研究を増加させる。

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得状況を分析し、外部資金を増加させるためのアクション・プログラムを作成する。

受託研究及び共同研究を増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。

ア．知的財産創生推進本部の積極的な関与のもと、特許取得件数並びに共同研究等の受入件数等を増加させる。

イ．受託研究（競争的資金、治験等を除く）及び共同研究について、契約件数及び

- 契約金額等を勘案し、研究奨励費（インセンティブ）を付与する。
- ウ．本学のシーズと産業界のニーズのマッチング等の推進を図る。
- エ．特許権等増大のための知的財産の創出及び実用化の推進を図る。

本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。

- (1) リエゾンオフィス（黒髪・本荘）を中心に、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャーを活用し、学内シーズの開拓を行った。黒髪リエゾンオフィスでは、月1回程度で研究者及び企業が自由に発言できる交流サロンを開設した。
- (2) リエゾンオフィス（黒髪・本荘・東京）を活用し、企業からの技術相談等を実施することで産業界のニーズ情報を幅広く入手した。

遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させる。

科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得状況を分析し、外部資金を増加させるためのアクション・プログラムを作成する。

遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させるための方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。

- ア．遺伝子改変マウスの供給増加を図るため、事務手続き等の制度面の整備を行い、外国の研究機関への供給を検討する。
- イ．資源の供給として、保存凍結胚の供給についても検討する。
- ウ．寄託されたマウスのデータを、IMSR(International Mouse Strain Resources)に転送し、全世界へ公開する。
- エ．寄託マウスの保有数の増加を推進する。

本年度は、上記プログラムに基づき動物資源開発研究部門研究支援推進専門委員会で、ホームページの充実及び遺伝子改変マウスの供給に関する事務手続きの簡素化等について検討し、次のことを行った。

- (1) 遺伝子改変マウスの供給に関する情報を含むホームページを改善した。
- (2) 既に寄託されたマウスのデータベースを全世界に公開した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

一般管理費について平成17年度から毎年度1%程度削減する。

経費の抑制、節減方策に関するアクション・プログラムを作成する。

一般管理費について、毎年1%を削減する方針として「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。

- ア．本年度予算配分のベースで、一般管理費について配分額の1%の経費抑制・節減目標とする。
- イ．経費抑制・節減項目として、エネルギー関連(電気、水道、ガス)、契約関連・内容の見直し等(法規集等、コピー用紙、複写機保守、タクシー雇上げ、樹木剪定等、印刷、電話、後納郵便)、臨時職員人件費関連、その他を設定し、それぞれで節減予定額を設定する。
- ウ．毎年度、前年度の実績等を踏まえ、節減項目及び節減予定額について、見直し

を行う。

本年度においても、上記プログラムの経費抑制・節減策である契約電力の見直し、法規集・定期刊行物等の見直し、印刷物の見直し及び契約内容の見直し等を実施し、1億8500万円の経費抑制・節減を前倒しで達成した。

(単位：円)

経費項目	16年度	15年度比較減額
電気料	108,105,564	31,248,317
上下水道料	22,755,094	14,001,698
ガス料	7,300,799	1,240,474
契約方法等見直し	155,305,379	20,530,206
追録費	14,086,728	9,985,558
雑誌・刊行物費	12,370,196	9,252,869
コピー用紙	4,659,710	2,002,006
複写機保守料	24,324,770	20,121,840
タクシー雇上料	5,739,510	6,761,660
樹木剪定・除草費	15,747,401	12,980,014
印刷費	47,587,785	64,886,785
電話料	13,235,126	4,316,622
後納郵便料	10,815,600	501,347
計	442,033,662	185,712,510

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

マスタープランを踏まえ、施設マネジメントの一環として、次のとおり土地・建物等の資産の効率的な運用を行う。

利用状況を定期的に点検し、企画会議において資産の有効活用のための諸施策を策定する。

施設のマネジメント体制を整備するとともに、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラムを作成する。

施設整備の長期構想を踏まえた施設の有効活用（施設マネジメント）を審議する企画委員会の下に、代議機能を持った財務施設専門委員会を設置すると共に、更にその下にマネジメントワーキンググループを設け、学長を中心としたマネジメント体制を整備した。

資産を有効活用するための基本方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり方策を策定した。

ア．施設の有効活用・環境美化の啓発のため、ホームページ等により意識の啓発を行う。

イ．伝統的施設の実態調査を実施する。

上記プログラムに基づき次の事項を実施した。

(1) 定期的な建物屋上のルーフトレンの清掃、キャンパス内の環境美化、空調機

のフィルターの清掃励行等についてホームページに掲載し意識の啓発を図った。
(2) 伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を行った。

法人所有の特許権などの知的財産権の増大に努め、民間企業等と共同研究を行い、その実用化を推進する。

施設のマネジメント体制を整備するとともに、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラムを作成する。

特許権増大のための知的財産の創出及び実用化の推進を図るための基本方針として「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり推進策を策定した。

- ア．特許権の増大の方策を図る。
- イ．特許を使用した実用化のための共同研究等の増加を図る。
- ウ．技術移転の促進を行う。
- エ．知的財産管理システムの導入を図る。

本年度は、上記プログラムに基づき次の事項を実施した。

- (1) 特許権等の増大への方策として、啓発のための講演会（3回）及び発明相談会（10回）を開催した。また、インセンティブの付与として、職務発明等に対する補償金細則を制定し、出願補償金等を支払った。
- (2) 共同研究を推進するため、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャーがこまめに研究室訪問等を行い、研究シーズの発掘・情報の収集を行った。
- (3) 技術移転のための活動として、協定書を締結し技術移転における本学と熊本TLOの役割分担を明確にした後、TLOと密接に連携して技術移転活動を行った。
また、研究シーズ、特許情報の情報発信・収集を行うため、各種展示会等に積極的に出展（6回）し、各企業団体等（5団体）との連携及び東京リエゾンオフィスを活用したセミナー等を開催（7回）した。
- (4) 知的財産管理の効率化、知的財産管理事務の省力化を図るため本学に最適な知的財産管理システムの検討を開始した。

教育研究拠点形成を目指し、共用スペースの確保と支援を行う。

施設のマネジメント体制を整備するとともに、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラムを作成する。

共用スペースの確保と支援を行うための方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、次のとおり支援策を策定した。

- ・施設の有効利用のため、室（研究室、実験室等）、講義室、共用スペースの効率的な運用を進めるため、調査シートの作成や調査を実施する。

上記プログラムに基づき次の事項を実施した。

- (1) 室（研究室、実験室等）については、調査シートの作成及びプレ調査を実施した。講義室、共用スペースについては、調査シートの作成及び利用状況調査をそれぞれ実施した。
- (2) 伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を

行った。

土地・建物等の資産の貸付料の改定を行う。

施設のマネジメント体制を整備するとともに、土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラムを作成する。

土地・建物等の資産の貸付料の改定を行うための方針として「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、土地・建物等の資産の貸付料の改定は、次のとおり行うこととした。

- ・貸付料については、毎年の消費者物価指数等を踏まえながら不動産貸付料算定基準のもと改定を行う。

本年度は、上記プログラムに基づき、平成17年度貸付料を、消費者物価指数等を踏まえ、不動産貸付料算定基準に基づき改定を行った。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

1．評価の充実に関する実施状況

全学的に教育研究等の活動評価及び教員の個人活動評価を3年に1回実施し、フィードバックすることによって改善を行う。

大学評価本部において、個人活動評価を試行する。

また、組織活動評価の実の方策の検討を行う。

本学の教育、研究等の向上及び活性化を図ることを目的に、教員個人の活動状況を点検・評価し、また、その活動の一層の活性化を促すために、教育、研究、社会貢献及び管理・運営の4領域について教員個人活動評価（試行）を行った。平成18年度からの本格実施に向けて、試行の結果を踏まえて基準等の見直しを行うこととしている。

また、組織活動評価については、大学評価本部の中に組織評価指針等検討ワーキンググループを設置し、平成18年度実施に向け評価指針等の作成に向けた作業スケジュールを策定した。

組織や教員個人の活動の活性化を促すため、評価結果に基づくインセンティブの導入を推進する。

企画会議において、導入の方向性について検討を行う。

企画会議において、インセンティブの方向性について検討を行い、大学評価本部が行う教員の個人活動評価の試行の結果を踏まえて、人事評価及びインセンティブの付与について引き続き検討を行うこととした。

教育研究活動のデータを収集・分析するシステムを整備・充実する。

- a．教育研究情報データベース（EDB）システムの全学的導入を推進する。
- b．評価のための組織データの収集システムの構築を検討する。

- a．教育研究の効率化を図るため、同活動のデータを収集・分析し、EDBの全学導入を推進し、スタッフの拡充（臨時職員2名）を行い、工学部・総合情報基盤セン

ターで試行を行った。

また、試行で判明した種々の問題に対応するためシステムの改良を行った。

- b. 組織評価指針等検討ワーキンググループを設置し、評価に関する効率化を図るための組織データの収集システムの構築については、大学評価・学位授与機構が作成中の大学情報データベースシステムの構築を踏まえて検討することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

社会貢献・広報・情報戦略会議において大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定める。

本学のホームページ・広報誌等の広報活動について、現状を分析し、広報活動アクション・プログラムを作成する。

大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定めるための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を次のとおり策定した。

ア. 大学情報を分類し、ホームページや広報誌などの各種メディア媒体を使った広報、記者発表などの多様な広報手法を整備して、的確な方法手段によるタイムリーで効果的な活動を行う。

イ. 熊本大学のアイデンティティを明確にし、広報に使用する言語を統一してブランド化を図り持続的な広報の効果をねらう。

このアクション・プログラムを実行するため、広報・情報化推進会議の下に広報戦略ワーキンググループを設置し、3つのプロジェクト（「熊大通信」編集発行、全学広報誌検討、大学のブランド化）を立ち上げ、次の活動を開始した。

- (1) 広報誌「熊大通信」の取材先を拡大し、また、社会のニーズに対応した特別企画を実施した。
- (2) 全学の広報誌整理統合のための検討を開始し、全学の刊行物調査を行った。
- (3) 広報戦略に関する講演会を2回開催した。
- (4) 熊本大学のPR、ブランド化を考える学生フォーラムの立ち上げを支援し、学生の目線を取り込む活動を開始した。

ホームページ、広報誌の充実を行う。

本学のホームページ・広報誌等の広報活動について、現状を分析し、広報活動アクション・プログラムを作成する。

ホームページ、広報誌の充実を行うための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を次のとおり策定した。

ア. 大学情報を分類し、ホームページや広報誌などの各種メディア媒体を使った広報、記者発表などの多様な広報手法を整備して、的確な方法手段によるタイムリーで効果的な活動を行う。

イ. 熊本大学のアイデンティティを明確にし、広報に使用する言語を統一してブランド化を図り持続的な広報の効果をねらう。

このアクション・プログラムを実行するため、広報・情報化推進会議の下に広報戦略ワーキンググループを設置し、3つのプロジェクト（「熊大通信」編集発行、全学広報誌検討、大学のブランド化）を立ち上げ、次の活動を開始した。

- (1) ホームページのコンテンツの見直しを行った。
- (2) 全学の広報誌整理統合のための検討を開始し、全学の刊行物調査を行った。
- (3) 熊本大学のPR、ブランド化を考える学生フォーラムの立ち上げを支援し、学生の目線を取り込む活動を開始した。

学外に情報プラザ等を開設する。

情報発信を行うため、東京リエゾンオフィスを活用するとともに、学外のコーナーの設置に向けた検討を行う。

平成16年4月に情報の収集及び発信、企業との連携等を行い、もって、熊本大学の教育研究の進展及び産学官連携の推進を図るために東京リエゾンオフィスを設置した。リエゾンオフィスに本学の広報誌「熊大通信」や大学概要をはじめとする各部局やセンターを紹介するパンフレット等を常置し、セミナー等で利用する関東一円の企業や一般の人々への広報を図っている。

また、参与会等の協力により、関東における広報の拠点として利用していくものである。学外のコーナーの設置については、広報・情報化推進会議において検討を行い、工学部が平成17年度に開始する「ものづくり創造融合工学教育事業」における「まちなか工房」(熊本市内繁華街にあるビルの1室を賃借)の開設にあわせ、この施設の一部に本学の広報活動を行う学外コーナーを設けることとした。

積極的に記者発表を行う。

定例記者発表等について検討し、実施する。

社会貢献・広報・情報戦略会議において、広報に関する基本方針を作成し、記者会見、記者等に対し定期的(隔月毎)に会見を行うなど積極的継続的な対応、学外へのタイムリーな広報を行うこととした。

本年度は、定例記者懇談会を5回、臨時記者発表を4回、報道リリースを33回行うとともに、70件の取材依頼に対応した。

・その他の業務運営に関する実施状況

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

1) 施設設備の整備

施設整備の長期構想(マスタープラン)を策定し、計画的な整備を行う。

a. 施設整備の長期構想(マスタープラン)の見直しを進めるため、施設整備の現状把握等を行い、教育研究上の要請に応じ得る長期構想を作成し、年次計画を策定する。

b. 電子図書館機能の拡充と教育研究の高度情報化のため、情報ネットワーク館(仮称)の建設を要求する。

a. 主要5キャンパスの現状調査を実施するとともに、各キャンパスにおける問題、課題等の聞き取り調査を行った。あわせて既存の施設長期計画書を基に、現状に即した見直しを行い、キャンパスマスタープラン(暫定案)を作成した。これを受け今後は、下記の年次計画のとおりキャンパスごとの見直しを行い、キャンパスマスタープランとして策定することとした。

平成17年度 黒髪キャンパス（文学部、教育学部（附属養護学校を含む）、
法学部、理学部、工学部、社会文化科学研究科、
法曹養成研究科、自然科学研究科、附属図書館、
事務局等）
平成18年度 本荘キャンパス（医学部、附属病院）
平成19年度 大江（薬学部）・京町（附属小・中学校）・城東町（附属幼稚園）
キャンパス

b. 従来の図書館機能に情報ネットワーク機能を加えた情報受発信の中核的施設として、情報ネットワーク館の概算要求を行った。その結果、平成17年度事業として1,200㎡の新設が認められた。

ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した施設整備を行う。
全学関連施設の現状調査を行うための体制を整備し、調査を行う。

施設整備の長期構想・運用指針（キャンパスマスタープラン）を審議する企画会議の下に、キャンパスマスタープラン策定ワーキンググループを設け、学長を中心としたマスタープラン策定に向けての体制を整備した。

黒髪北地区において、ユニバーサルデザインについての現地調査を実施し状況の把握を行った。また、本年度に建設した薬学部同窓会館「宮本記念館」については、ユニバーサルデザインに配慮し玄関スロープ、自動扉、多目的トイレ及び注意喚起床タイル等を整備した。

P F I方式や寄附金等の民間資金導入による施設整備を推進する。

寄附金による「熊本大学薬学部宮本記念館（仮称）」を建設し、目的に沿った運用を行う。

新たな整備手法の一つとして、熊本薬学専門学校（薬学部の前身）卒業生の遺族からの寄付により、薬学部の多目的施設として、同窓会館「宮本記念館」を建設した。現在、会議、セミナー、特別講演等目的に沿った運用を行っている。

P F I方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」を確実に推進する。

「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」は事業計画に沿って整備を行う。

新たな整備手法の一つとして、P F I方式による事業契約を締結した。本事業は、事業計画に沿って、平成16年6月に工事を着工、平成17年度竣工に向けて順調に進行している。

「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」をP F I事業として確実に推進する。

「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業契約を行う。

新たな整備手法の一つとして、PFI方式により平成17年3月に事業契約を行った。

2) 施設設備の有効活用・維持保全

施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。

施設のマネジメント体制を整備し、施設の利活用状況と維持保全状況を把握し、計画的に改善を図るとともに、施設の良い維持保全のための教職員、学生の意識改革に努める。

施設整備の長期構想を踏まえた施設の有効活用（施設マネジメント）を審議する企画委員会の下に、代議機能を持った財務施設専門委員会を設置するとともに、更にその下にマネジメントワーキンググループを設け、学長を中心としたマネジメント体制を整備した。

全学の講義室の利用状況を調査し、各講義室の稼働率及び飽和率の把握を行った。また、その結果は、ホームページで公開し啓発を行った。

各部局が施設整備に対する支障状況や老朽状況を確認し、その状況に応じて施設部で現地把握のため現地調査を行い、緊急なものから改善した。また、教職員、学生に施設保全に対する意識を高めるため、建物保全マニュアルを作成した。

構内舗装、道路排水等屋外環境についても危険箇所等の点検を行い必要に応じた改善を行った。

点検・評価に基づき、施設設備を計画的・効率的に維持保全するとともに、スペースを有効に活用する。

平成17年度から実施のため、本年度は年度計画なし。

点検・評価の結果は、マスタープランに反映させる。

平成17年度から実施のため、本年度は年度計画なし。

長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、教職員、学生の意識の向上を図る。

施設のマネジメント体制を整備し、施設の利活用状況と維持保全状況を把握し、計画的に改善を図るとともに、施設の良い維持保全のための教職員、学生の意識改革に努める。

施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、下記の情報をホームページで発信し、教職員・学生の意識改革に努めた。

- ア．定期的な建物屋上のルーフトレンの清掃について
- イ．キャンパス内の環境美化について
- ウ．空調機のフィルターの清掃について
- エ．ユニバーサルデザインについて

教職員、学生の意識改革の一環として下記の事項が実施され、意識向上が図られている。

ア．キャンパス・クリーンデーを設け、教職員、学生による構内一斉清掃

イ．附属図書館職員による図書館周辺の清掃（定期）

ウ．施設部職員による施設部周辺の清掃（定期）

エ．学務部職員による体育館、学生会館及び学生寮共通等の屋根の清掃（定期）

オ．学生ボランティアによる構内清掃（定期）

伝統的施設の保存と有効活用を推進する具体的な計画を策定し、順次実施する。

施設のマネジメント体制を整備し、施設の利活用状況と維持保全状況を把握し、計画的に改善を図るとともに、施設の良好な維持保全のための教職員、学生の意識改革に努める。

伝統的施設の各建物における利用状況等の実態調査を実施し、現状の把握を行った。病院再開発整備に伴い、医学部山崎記念館（旧熊本医科大学図書館：登録有形文化財）を保存建物として有効活用するため、移設の具体的な計画を策定した。また、伝統的施設である事務局倉庫（赤煉瓦造）を有効活用するため、政策創造研究センターに改修した。

2．安全衛生管理に関する実施状況

1) 教職員の安全確保等

中央安全衛生委員会、事業場毎の安全衛生委員会、安全管理室等を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。

各種測定・検査結果を踏まえ、安全な職場環境の維持に努める。

本年度に熊本大学安全衛生管理組織を整備し、安全衛生管理に関する全学的な方針及び計画について審議するための中央安全衛生委員会を設置した。なお、キャンパスの所在地及び事業内容によって4つの事業場を設けたことにより、各事業場の安全衛生管理に関する具体的事項を審議するために事業場ごとの安全衛生委員会を設置した。また、安全衛生に関する事業を実施するための組織として事務局に安全管理室を設置した。

産業医及び衛生管理者の職場巡視によって、職場環境の不具合及び不衛生的な個所を特定し、ガスボンベの固定や転倒防止、ロッカー及びキャビネット等の転倒防止の対策を講じている。また、作業環境測定の結果、実験室等について、ドラフトの使用や換気に工夫するなど安全な職場環境の維持・改善を図った。

RI及び有害物質等のデータベースシステムを構築し、管理を充実させる。

有害物質等のデータベースシステムの構築に向けての検討を行う。

放射線作業従事者に係る個人管理（健康診断・被ばく測定・教育訓練）に関するデータベースを構築する。

有害物質などの管理に向けて、中央安全衛生委員会の作業グループでどのようなシステムが考えられるかその大枠について検討した結果、薬品管理システムの構築について、平成17年度に中央安全衛生委員会の下に「薬品管理システム構築専門委員会」を設置し、具体的な検討を行うこととした。

放射線作業従事者に係る個人管理（健康診断・被ばく測定・教育訓練）に関するデータベースを構築し、被ばく管理等が効率的に行えるようになった。

教職員等に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。

- a．採用者等に対する安全衛生教育を実施する。
- b．安全衛生に関する教育及び研修等を計画的に実施する。

- a．4月に実施した新採用職員研修（35名）において、熊本大学の安全衛生対策に関する初任者研修を、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会のコンサルタントを講師として、労働安全衛生法及び安全衛生管理体制等についての教育を行った。
- b．衛生管理者、産業医及び職員等を対象とした「衛生管理者研修会」等の7つの学内研修を計画し、延べ529名が参加した。

また、学外で開催される「リフレッシュ安全衛生委員会セミナー」等の各種資格取得者を対象とした6つの講習会等に延べ16名参加した。

2) 学生等の安全確保等

施設の定期点検を実施し、必要に応じ改修等を行う。

キャンパス及び施設を点検し、計画的に整備と対策を実施する。

衛生管理者による施設の点検を毎月実施し、必要に応じた整備（ガスボンベの固定や転倒防止、ロッカー及びキャビネット等の転倒防止等）を行っている。学生寄宿舍の全居室については、平成13年度から平成18年度までに改修を行う計画に基づき改修整備を行っている。学生寄宿舍の外装、福利施設及び課外活動施設の点検を行い、学生寄宿舍のベランダ柵及び非常階段の補修、福利施設の雨漏り防止の措置を行った。

学生等に対して、実験・実習等における危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全衛生教育を徹底する。

実験・実習等における安全教育、衛生教育を実施する。

学生は、労働安全衛生法で定める労働者には該当せず、労災害の保護対象にはなり得ないが、労働安全衛生法が適用される事業場で教育研究活動を行うことから、安全衛生教育の充実を図る目的で、中央安全衛生委員会において、「2005 健康・安全の手引き」を作成の上、学生にも配布して安全衛生に対する周知を行った。

また、実験・実習等を行う前には、各部局等で作成した手引き等により、安全衛生教育の徹底を行っている。

附属学校園の幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、施設の点検・整備、避難訓練、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。

- a．安全に関する社会の状況や学校の現状をふまえ、適切な、幼児・児童・生徒への安全教育を行う。
- b．前年度の訓練結果等を考慮し、不審者侵入や災害等を想定した訓練を実施する。
- c．安全管理マニュアルの点検と整備を行う。
- d．定期的に安全点検を実施し、不備な箇所の整備を行う。

- a．各附属学校園ごとに、全校集会、学級ごとのホームルーム等で交通安全、不審者対応及び火災等対応の安全教育を行った。なお、幼稚園児については、その保

護者も参加し、同様の安全教育を行った。

- b . (1) 附属小学校では、火災避難訓練及び各教室に備え付けた携帯防犯ブザーの聞こえる範囲の検証を含めた不審者進入避難訓練を実施した。
- (2) 附属中学校では、火災避難訓練、地震避難訓練、心肺蘇生法校内研修及び警備員と教職員の連携を重視した不審者進入避難訓練を実施した。
- (3) 附属養護学校では、行方不明訓練、火災避難訓練、地震避難訓練及び早期の放送による状況伝達と複数職員の対応による不審者侵入避難訓練を実施した。
- (4) 附属幼稚園では、各家庭への緊急連絡網発令訓練、災害時による保護者園児迎え訓練及び不審者進入情報の伝達方法を変更（防犯ベルから大声に、1人2カ所の伝達を1人1カ所に）し、不審者進入避難訓練を実施した。
- c . (1) 附属小学校では、問題発生時の対応及び不審者への対応方法等について確認を行い、特に改善を要する事項はなかった。
- (2) 附属中学校では、「関係機関の連絡先」に新たな連絡先を追加した。
- (3) 附属養護学校では、新たに「日常の安全確保対策」の事項を追加した。その他、緊急時の安全確保として、緊急時対策マニュアルの初期対応に必要な対策と役割をより詳細に記載し、火災避難マニュアルについては、職員による火災発見に加え、非常ベルによる火災発見の対応及び鎮火後の対応を明示する等の見直しを行った。
- (4) 附属幼稚園では、「園児の事故発生時の対応（基本的対応）」にある幼児等の搬送時の対応として、救急車による搬送事項を新たに追加した。
- d . (1) 附属学校園では、定期的に安全衛生管理者及び産業医の巡視を行い、安全衛生委員会で改善等を行っている。
- (2) 附属小学校では、毎月上旬に安全点検を実施、不備な箇所を洗い出し、当該箇所の整備を行った。
- (3) 附属中学校では、毎月1回の安全点検日を設定し、安全点検を行った。
- (4) 附属養護学校では、毎月1回安全点検を実施し、不備な箇所の整備を行った。主な整備状況：校内通学路の改修。古くなった鍵の交換。
- (5) 附属幼稚園では、毎月1回、保護者安全部と教職員により、園内の遊具・環境安全点検を実施した。主な整備状況：遊具設置場の整備。落下時衝撃緩和板を設置。

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	16,385	16,385	0
施設整備費補助金	369	259	110
施設整備資金貸付金償還時補助金	17	0	17
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	20,186	20,531	345
授業料及び入学金及び検定料収入	5,871	5,577	294
附属病院収入	14,209	14,589	380
財産処分収入	0	0	0
雑収入	106	365	259
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,049	2,312	263
長期借入金収入	4,105	3,115	990
計	43,111	42,602	509
支出			
業務費	34,662	33,932	730
教育研究経費	15,030	15,174	144
診療経費	12,802	13,913	1,111
一般管理費	6,830	4,845	1,985
施設整備費	4,474	3,374	1,100
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,049	2,496	447
長期借入金償還金	1,926	1,903	23
計	43,111	41,705	1,406

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	20,139	19,805	334

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	39,140	41,681	2,541
經常費用	39,140	39,201	61
業務費	31,812	33,527	1,715
教育研究経費	2,066	3,309	1,243
診療経費	6,067	7,626	1,559
受託研究経費等	1,231	1,113	118
役員人件費	124	124	0
教員人件費	13,136	12,451	685
職員人件費	9,188	8,904	284
一般管理費	2,469	1,014	1,455
財務費用	563	653	90
雑損	0	0	0
減価償却費	4,296	4,007	289
臨時損失	0	2,480	2,480
収益の部	38,580	42,384	3,804
經常収益	38,560	39,267	707
運営費交付金	14,572	15,002	430
授業料収益	4,381	5,089	708
入学金収益	773	829	56
検定料収益	171	157	14
附属病院収益	14,209	14,730	521
受託研究等収益	1,231	1,198	33
寄附金収益	727	903	176
財務収益	0	3	3
雑益	106	325	219
資産見返運営費交付金等戻入	445	47	398
資産見返寄附金戻入	17	33	16
資産見返物品受贈額戻入	1,928	951	977
臨時利益	20	3,117	3,097
純利益	560	703	1,263
総利益	560	703	1,263

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	45,267	44,467	800
業務活動による支出	34,261	32,058	2,203
投資活動による支出	6,924	3,179	3,745
財務活動による支出	1,926	2,458	532
翌年度への繰越金	2,156	6,772	4,616
資金収入	45,267	44,467	800
業務活動による収入	38,620	40,850	2,230
運営費交付金による収入	16,385	16,385	0
授業料及び入学金検定料による収入	5,871	5,192	679
附属病院収入	14,209	14,589	380
受託研究等収入	1,231	1,227	4
寄附金収入	818	1,023	205
その他の収入	106	2,434	2,328
投資活動による収入	386	262	124
施設費による収入	386	259	127
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	4,105	3,355	750
前年度よりの繰越金	2,156	0	2,156

(注)「前年度よりの繰越金」の決算額が「0」となったのは、キャッシュ・フロー計算書と同様に定期預金は除き、その他は政府承継の受入による収入として、「財務活動による収入」に含まれているためです。

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中央診療棟建設、基幹・整備及び病院特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

. 剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決定額	財源
・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・病院特別医療機械 (再開発設備)	総額 3,374	施設整備費補助金(259) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(3,115) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(0)

2. 人事に関する状況

1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

学長の命により、大学運営及び全学的なプロジェクトを立ち上げる場合に、人員を確保するため教員定員の一定数を留保し、部局長等連絡調整会議の学内合意も得て、全学留保定員計画を策定した。

また、企画会議において、平成17年度以降の新規事項及び重点推進事項に対して、全学確保定員を活用する中長期の人事計画の方針(基本的な考え方)を策定した。

学長の命により、部局長等連絡調整会議の合意も得て、全学留保定員を確保するとともに、平成17年度以降実施予定の新規事項として政策創造研究センターの設置や重点推進事項として大学院の充実などに対して、全学留保定員を措置する配置計画を作成した。

2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては導入する。

教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては、導入する。

企画会議において、平成17年度設置予定の政策創造研究センターの教員については、設置準備委員会で検討し、任期制を導入する方針を決定した。センターの目的を、地域社会の抱える様々な課題について、本学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元させるとともに、社会とのインターフェイス機能を発揮し、迅速に課題解決に当たるため、プロジェクトによる政策提言を行うこととしていることから、人文社会科学系、自然科学系、生命科学系の各研究領域に関する業務を行うとともに、自らもプロジェクトに参画するため、任期制を導入することとなった。他の教育研究組織については、平成17年度に検討を行うこととしている。

教員選考方法のあり方については、優秀な人材を確保するため、中期計画の方向性に沿った教員選考であるかなどの教育職員の選考基準の観点により評価しているが、本年度の評価を踏まえ、この観点を見直すこととしている。

なお、公募制を推進するため、各部署が教員の選考を行うに当たっては、企画委員会教員人事専門委員会において、全学的見地から教員選考基準の評価を開始した。全学的な教員選考方法の評価については、各部署の教員選考基準及び教育職員の選考基準により評価しており、やむを得ない場合を除き公募とするよう各部署に指導している。

本年度の公募による選考割合は、57.6%であった。

教員公募を行うに当たっては、全世界からの応募が可能となるように、本学のホームページ（英文）に掲載するだけでなく、JREC-IN（研究者人材データベース：ジェレックイン）に掲載している。

また、有能な外国人の採用については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。

なお、本年度の外国人教員の割合は、平成15年度と比較して0.1ポイント上昇し、0.8%である。

教員採用を行うに当たっては、能力・業績・適正に基づく審査を行うため、各部署において複数の教員による教員選考委員会を設置し、必要に応じ面接を行い公正な人事を行っている。

また、能力・業績・適正の判定方法等については、引き続き企画委員会で検討を行うこととしている。

なお、女性教員の割合は、11.1%であり、全国平均10.76%を上回っている。

本年度の教員採用実績による女性教員の割合は、69人中13人（18.84%）であった。

3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに、研修制度を充実する。

事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに研修制度を充実する。

事務協議会において、中長期の人事計画の検討を行うとともに、専門知識・経験を有する者が参画するのに有効な組織・職について調査を行い、採用基準及び雇用形態等の検討を開始した。

なお、本年度は、学長の命により、次の施策を実施した。

ア．就職担当の課長相当職として、民間等の経験者を公募により、平成17年4月1日付けで1名採用することとした。

イ．医療事務担当の専門職についても、公募を行い、平成17年5月1日付けで採用予定である。

ウ．国際交流担当の副課長相当職についても、公募による採用の検討を行っている。

また、事務協議会において、専門性の高いポスト及び該当する職等について引き続き検討することとしている。

文部科学省での研修は、行政の実務経験をさせることにより、当該職員の視野の拡大等を図ること等を目的に2名の実務研修生を派遣した。

九州地区における人事交流は、職員の資質、能力の向上を図り、もって組織の活性化に資するため、他大学法人等と交流を行っている。

人事交流機関名：九州大学、大分大学、佐賀大学、宮崎大学、鹿屋体育大学、有明工業高等専門学校、熊本電波工業高等専門学校、八代工

業高等専門学校、諫早少年自然の家、阿蘇青年の家

平成16年4月1日：転出者15名、転入者19名

従来の研修を見直し、多様な研修について検討を行うために、平成15年度に実施した学内外の研修について、参加者数及び研修目的の整理を行った。

なお、本年度新たに、学内において安全衛生に関する研修会を8回開催するとともに、安全衛生に関する資格取得者が、学外で開催された6回の研修等に参加した。また、広報担当者に民間の広報の情報を習得させるため、(社)日本パブリックリレーション協会が行った「新任広報担当者実務講座」及び大学職員に大学運営等に必要な知識を習得させるため、(社)国立大学協会が行った「平成16年度大学マネージメントセミナー」に参加し、質の向上に努めている。

． 関連会社及び関連公益法人等

1． 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2． 関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

3． 関連公益法人等

関連公益法人名	代表者名
該当なし	